

平成30年度 藤沢市特別養護老人ホーム整備・運営法人審査基準

審査項目・審査基準		審査対象
法人に関する ことについて	1 法人の運営理念、運営方針等	
	法人の理念や方針が明確であり、高齢者福祉に資するものであること。	・法人の理念、運営方針等
	2 法人代表者の適性	
	法人代表者(又は開設者)が、特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)の運営の経験と施設運営に対する理解があること。	・代表者又は開設者の経歴 ・代表者又は開設者の法人運営、施設運営に対する理解
	3 法人の財務状況	
	事業を安定して継続的に行うための経営基盤を有していること。	・財務諸表の内容 ・借入金の状況
	4 法人の組織・体制	
	事業を安定して継続的に行うための組織・体制が十分であること。	・組織体制 ・職員配置
整備事業の実現可能性について	5 組織倫理体制について	
	個人情報の保護及び法令遵守等に対する考え方が整備され、かつ、職員等が共通認識を持っていること。	・個人情報の保護についての考え方 ・入所者の権利擁護についての考え方 ・法令遵守についての考え方 ・内部統制についての考え方 ・障がいと理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に対する取り組み等について
	6 危機管理体制について	
	実効性のある危機管理体制が整備されていること	・夜間及び緊急時の職員体制等 ・感染症発覚時、事故発生時、災害発生時の対応マニュアル等 ・感染症防止策、事故防止策、防災についての対策
	7 介護サービスの実績について	
	介護保険施設等を含む全ての運営施設を良好に運営していること。	・運営実績 ・監査結果
	8 今後の社会貢献について	
	藤沢型地域包括ケアへの取組についての具体的かつ実現可能な考えがあること。また、「地域における公益的な取組」について、具体的かつ実効性のある考えがあること。	・今後の藤沢型包括ケアへの関わりについての考え方 ・今後の「地域における公益的な取組」についての方針
整備事業の実現可能性について	9 応募の動機・理由	
	今回の公募への応募理由等が具体的かつ明確であり、意欲が十分であること。	・応募動機、理由等
	10 整備事業及びその後の運営に関する財源計画	
整備事業の実現可能性について	今回の整備事業及びその後の運営についての財源計画が適切であること。	・整備事業の財源計画
	11 建設予定地の確保について	
	建設予定地は、法人所有であること若しくは用地の確保が確実に見込まれること、又は、50年以上の賃借が見込まれること。	・建設予定地取得方法及び確保の目途

整備事業の実現可能性について	12 建設予定地の条件について	法令等の制約条件、用途地域、周辺の社会インフラの整備状況に特に問題がないこと。	・建設予定地周辺のインフラ整備状況 ・開発に関する要件
	13 建設予定地の立地について	・特別養護老人ホームとしてふさわしい場所であること。 ・地域住民との交流が見込めること。 ・職員の通勤や家族の面会が行いやすい場所であること。 ・災害の危険性が低いこと及び災害対策が万全であること。	・周辺環境 ・周辺住宅地との位置関係 ・交通アクセス ・立地条件、災害対策
	14 近隣住民、町内会等への説明について	近隣住民、町内会等地域住民に対し、整備計画等の説明会を開催し、理解を得る努力をしていること。	・説明会の開催状況 ・地域住民の理解
	15 人員の確保について	職員の採用計画等が具体的で実現性が高く、施設整備後の運営に支障のない人員確保ができる見込みがあること。	・職員採用計画
	16 開設に向けた整備計画の実現可能性について	予定する時期の開設に向けた具体的かつ実現可能な整備計画があること。	・事業計画 ・工程 ・職員採用計画(スケジュール)
開設後のサービスの質について	17 質の高い職員の育成について	職員の研修計画が具体的で実効性が期待でき、職員の資質向上を見込めること。	・研修計画
	18 個人の尊重について	入所者が尊厳をもって、その人らしく暮らしていくための支援が実施されていること	・その人らしい暮らし方への支援方法
	19 質の高いサービス提供に向けた取り組みについて	利用者が質の良いサービスを受けることができる見込みがあること。	・サービス評価の考え方 ・第三者評価の考え方 ・要望や苦情への考え方 ・食事、排泄など日常的な介護・支援について ・ユニットケアの考え方 ・認知症ケアについての考え方 ・ターミナルケアの考え方 ・身体拘束等の適正化についての考え方
	20 家族や他のサービス事業者等との連携について	家族や他のサービス事業者、地域住民等との連携体制が確立していること。	・家族、他のサービス事業者等との連携についての考え方 ・災害時の近隣住民との協力体制についての考え方
	21 医療との連携に対する取り組みについて	入所者に対する医療的ケアへの対応を推進していること。	・協力医療機関 ・医療的ケアが必要な入所者の受け入れについての考え方 ・看護職員の配置の現状と整備後の配置計画
	22 低所得者・社会的弱者等への配慮について	低所得者や社会的弱者等への配慮を行っていること。	・低所得者への配慮 ・社会的弱者等への配慮
	23 その他	事業者総体評価	